

平成19年第1回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成19年2月27日 午前10:00

○散 会 午後 1:54

○出席議員（22名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
4番 成田進	5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄
7番 佐藤恵佐雄	8番 小林悟	9番 佐藤義久
10番 赤平末次郎	11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝
13番 佐藤昇	14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦
16番 菅原久和	17番 中川光博	18番 村井政克
19番 大谷貞廣	20番 西村武	21番 堀井克見
22番 藤原幸作		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	石川光男	助 役	鑑利行
教育長	小林洋	総務部長	大越宏
産業建設部長	伊藤賢志	市民生活部長	菅生一也
福祉保健部長	門間鋼悦	教育次長	山平東
総務課長	鈴木公悦	総合政策課長	鈴木司
財政課長	澤井昭	税務課長	伊藤正
産業課長	山口義光	建設課長	鈴木利美
都市整備課長	鎌田洋一	会計課長	櫻庭新悦
収納課長	中泉作右衛門	追分出張所長	櫻庭久俊
財政課長待遇	三浦喜博	下水道課長	藤原貞雄
水道課長	小林健一	総務学事課長	佐藤磐
市民課長兼飯田川庁舎 総合窓口センター長	宮田隆悦	社会福祉課長	児玉俊幸
農業委員会事務局長	鈴木久雄	幼児教育課長	田仲茂隆

生活環境課長	鈴木 鋼 生	健康課長	川 上 秀佐男
生涯学習課長	丸 谷 昇	スポーツ振興課長	根 一
国体事務局長	菅 原 徳 志	高齢福祉課長	門 間 裕 一
昭和庁舎総合窓口センター長	佐々木 博 信	天王庁舎総合窓口センター長	伊 藤 清 孝

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥田野 耕 二	議会事務局課長待遇	伊 藤 正 吉
--------	---------	-----------	---------

平成19年第1回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成19年2月27日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成19年第1回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（藤原幸作） 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、7番佐藤恵佐雄議員、15番伊藤栄悦議員、4番成田進議員、20番西村武議員の順に行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問は最初は発言席において、再質問は自分の席にてお願い致します。

7番佐藤恵佐雄議員の発言を許します。7番。

○7番（佐藤恵佐雄） おはようございます。

きのうに続きまして豊川小学校建設についての質問を致しますけれども、同じ質問があるかと思いますが宜しくお願ひしたいと思ひます。

3月定例議会において一般質問の機会を得ましたことを、まずもって御礼を申し上げます。

市当局は、厳しい行財政の中にあつて市民の目線に立ち、声なき声に耳を傾け、老若男女がより住みやすい環境づくりと安心安全のために模範のまちづくりを目指しているものと推察致します。あわせて市民の公僕として今さら言うことでもないが、市民から好感を持たれるような接客態度で、行政のプロとしてなお一層努力されんことを望むものであります。

それでは、通告の順に従つて質問を致します。

質問の第1点は、豊川小学校建設計画についてであります。

教育の深さこそが日本の未来を決定すると言われております。すべての子供が個性、能力、創造性を胸に希望を持って頑張る、そうした教育を実現するために安心して通える魅力ある教育環境の整備が重要であることは言うまでもないことであります。

話は変わるが、豊川小学校は昨年10月、晴天に恵まれ、創立130年を迎え、地域の

方々とともに記念行事に出席させていただいた。私事で大変恐縮ではありますが、現在、93歳になる私の母も豊川生まれであり、創立記念日には感慨ひとしおのものがありました。聖農石川理紀之助翁の「寝ていて人を起こすことなかれ」の教訓をもとに築かれ、多くの人材を輩出した学舎もいよいよ建設の方向に向かうものと誰もが思ったのではないのでしょうか。なぜかならば18年3月議会において地質調査費、また、6月議会には基本設計委託料が計上され、市長施政方針の中で新市建設計画にある豊川小学校の改築は地域における長年の悲願であることから、その実現のために全力で取り組みたいと述べて期待を大きくふくらませたからであります。

さて、このことはさておいて本題の質問に入りますが、市長が述べている今後の各校の整理等を含めた教育環境の全般を見直すための教育ビジョン検討委員会の設置は理解ができますけれども、しかし、豊川小学校の複式学級は20年度から始まることや各学校の児童数は年々減少することは18年3月議会の委員会において審議の中で説明されてきたことであります。当委員会には付託された予算計上については議論を重ね、全会一致で可決され、また、本会議にあっても満場一致で可決されました。また、9月議会に受理された早期着工、竣工を求める陳情書については、豊川地域住民の一日も早い学校改築を待ち望んでいる意をくみ取り採択されましたことはご承知のとおりであります。豊川小学校は国道から車で数分の距離にある緑豊かな自然環境に恵まれた地域にあります。今後、交通体系の整備や住環境の整備を図るとともに、将来的には企業の誘致など対策を考えてはどうか。また、総合発展計画の中にあるように保護者や児童生徒が学校を選択できる機会を設け、他学校から豊川小学校に通学できる体制を整えてはどうか。そこで創立132年を迎え、歴史と伝統の風格を引き継いできた豊川地域市民の願望達成のために、あらゆる手段、英知を結集して建設計画に向かっていくべきと思いますが市長の見解を求めます。

次に、いじめ24時間対応について伺います。

いじめや虐待による相次ぐ子供の自殺や痛ましい死亡事故が毎日のように報道されている昨今であります。子供のいじめに関するショッキングな調査の結果があります。県内の小・中・高生の実に4割近くがいじめを受けた経験があり、うち2割近くが生きているのが嫌になるほどのつらさを感じたというのであります。以前に比べいじめは総じて沈静化傾向にあると言われているが、内実は依然として深刻であり、教師も親も多くの子供たちが人間関係に悩んでいる現実にもう一度目を向ける必要があるとされており

ます。

また、いじめを受けても誰にも相談できない子供が4割近くおり、いじめの深刻化を招く問題だけに見過ごすことはできないことでもあります。

そこで、国民生活の安全・安心を確保する意味において、緊急性、必要性の高い問題への対策として、いじめを苦にした自殺など相次いだ問題を受け、文部科学省は2月7日、24時間体制のいじめの電話相談0570-078310（なやみいおう）のダイヤルをスタートさせました。全国一斉に緊急課題の実施となっておりますけれども、本市における児童生徒、保護者の対応はどのようになっているかお伺い致します。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 7番佐藤議員の1点めの豊川小学校の建設計画について、お答えを致します。

豊川小学校の改築につきましては、昨日、菅原議員のご質問にも基本的な考え方を申し述べたように教育をめぐる情勢、子供たちを取り巻く環境は日々刻々激動しております。

このようなことから、このたび教育ビジョン検討委員会(仮称)を立ち上げ、将来に向かい心豊かにたくましい潟上の子供たちの育成のため、教育環境や学習環境の整備について、佐藤議員のご質問にある内容なども十分考慮しながらご検討いただきたいと考えております。宜しくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 佐藤議員の2つめのいじめ相談24時間対応についてお答え致します。

議員の質問にあります24時間いじめ相談ダイヤルにつきましては、今年2月7日文部科学省において発表があり、新聞等において報道されているところです。

文部科学省では、この後テレホンカードの大きさ程度のカードに電話番号を記載したものを児童生徒に配布する予定と聞いております。届き次第、児童生徒に配布し、この電話相談について周知徹底するようにしてまいりたいと思います。

電話相談については、これまでも県教育委員会によるいじめ緊急ホットラインやすこやか電話、そして県警本部のやまびこ電話、中央児童相談所の子ども・家庭110番などの電話番号を保護者や児童生徒に知らせているところであります。

また、各学校においてもこのことは学校の広報等で周知させているところであります。いじめに関しては、各学校においてアンケート調査などを行い、未然防止に努めております。いじめと思われるようなことを発見した場合には、児童生徒や保護者、関係者から十分に実態を聞き取り、人間関係の改善、回復に努めます。場合によっては、福祉事務所や児童相談所、法務局人権擁護委員などの関係機関や関係者と連携して、直ちに対応してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 7番、再質問ありますか。7番。

○7番（佐藤恵佐雄） ただいま市長の方からご答弁をいただきましたけれども、このことについて議論するつもりはございません。私なりの感じている点を今一度理解していただきたいと思います。

この潟上教育ビジョンを制定したのは平成13年の3月の合併を機にこの制定したということでもありますので、この総合発展計画に盛り込む際に、このビジョンをやはり考えた上で策定委員会の方では検討に検討を重ねて策定をしたものと考えます。そのような意味合いから今年の市長のですねこの施政方針の中で、このたびの施政方針に述べておりますけれども、総合発展計画に盛り込んだ事業であっても、そのときどき議会や市民にご相談しながら柔軟に判断してできないこと、できることの説明責任を果たしていくと、こういう施政方針の中で述べております。先ほど申したとおり、やはりこの検討委員会のもとに総合発展計画に盛り込んだということは、これは大変意義のあることだろうと、そのように思いますので、ぜひともこの先ほどの言ったことと整合性の合うように、ひとつ取り組みをあきらめないで、ひとつ頑張っていたきたいと思います。21世紀は教育の世紀とも言われております。また、後世に名を残す偉人は教育こそ人生の最大の事業と信念を貫いております。我が石川市長も長年のこの行政に携わって、また、教育事業に携わってきた方である、そういうことを思うにつけ、ぜひともこの豊川地域の皆さんの思いをひとつ心にとどめていただいて、最後の最後までひとつ英知を結集してこの豊川小学校の建設に取り組んでいただきたい、このように要望をしたいと思っております。

それから、いじめに関することをございますけれども、いじめはやはりいじめすることは100%いじめする方が悪いのだということを、やはりこの教育の中で徹底して教えていただきたい。ややもするといじめされる側にもこの原因があるということが言われ

ますけれども、私はそうでなくて、いじめする側が絶対に100%悪いのだと、そういう思いでひとつ教育に教えていただきたいと、このように思います。人間は1人では絶対に生きていくことはできないわけでありまして、みんなで渡れば怖くないと。いじめをする人は1人というよりも大勢でこのいじめをする傾向性があるわけです。ややもするとそういう方というのは、強そうで1人になると何もできない場合があるわけで、弱そうに見えても、柳でもそうです。弱そうに見えても風に倒れない、あるいは強そうに見えても、大木であっても風に倒れる、そういう側面があるわけで、そういう意味では勇気のあるそういう子供さん、絶対に負けない、くじけない、そういう子供さんのためにも、ぜひともひとついじめる側に100%責任があるのだということ、それから痛みのわかる心のそういう生徒、また、大人であってもそうなのですから、大人でもこのごろね、自分のやってる、いじめをしているということがわからなくていじめしている場合が、傾向にあるわけですから、これはやはり小学校、学校でにおいての子供の教育に対しては、私は教育者でございませぬけれども、それで是が非でもそういう強い子供に育てていただきたいと、このようにひとつ要望したいと、このように思います。

それから、すみませんが、この豊川小学校につきましては、やはり聖農が生んだ、携わったといいますかね、教訓は「寝ていて人を起こすことなかれ」と、こういうすばらしいこの何といいますか全国に誇れるこの農村指導者としての石川理紀之助の地元、ここでやはり学校を建設するということは、他の学校、何ていいますか2,000校も今廃校になっているということでございませぬけれども、やはりここは特別な1つの学校ではなかろうかなと、このように私は思っております。伝統校、あるいは伝統とかいろいろな偉人を出している学校はたくさんあるでしょうけれども、特にこの豊川小学校におきましては、そういうすばらしい学校ということでありますので、ぜひとも頑張っていて頑張っていてどうしてもできないというのであればわかりますけれども、地域のこの皆さんが納得いくような形で進めていただければ皆さんが納得するものと思いますので、ひとつ宜しくお願ひしたいと、このように思います。

答弁はいりませぬ。

○議長（藤原幸作） 要望事項として石川市長、小林教育長の方で受けとめていただきたいというふうに思います。

これをもって、7番佐藤恵佐雄議員の質問を終わります。

15伊藤栄悦議員の発言を許します。15番。

○15番（伊藤栄悦） どうもおはようございます。

私は、教育にかかわる質問5つと、それから財政にかかわる問題について質問致します。

まず第1番めですけれども、潟上市における学校の統廃合計画について。

少子化の進行とともに全国に学校の統廃合が進められており、近隣町村においても脇本小学校が4月から、馬場目、内川小学校が五城目小学校への統合が予定されております。

小規模校はコミュニティのセンター的な役割を担っていること、きめ細かな指導ができるなどの良さもあり、統廃合が必ずしも得策とはならない面を持っております。教育効果に重きを置き考えるべき問題であると認識しておりますが、本市における統廃合計画についてお伺い致します。

2番めですけれども、LD（学習障害）、ADHD（注意欠損・多動性障害）、この児童の現状と支援について。

秋田県教育委員会の発表によりますと、学習障害、注意欠損、多動性障害は、県内小中学校全児童の1.8%、この部分は前に渡した部分の訂正部分となりますので宜しくお願いします。1.8%、1,625人であります。これは教員の意識の高まり、気づきによるものと考えられ、微増傾向にあります。全国平均6.3%に比べて少ないことは好ましいことではありますが、学級崩壊、いじめられる側の原因との偏見もあると言われており、学校における現状把握とその対応策、支援策についてお伺い致します。

3つめですが、給食費未納問題について。

学校給食費未納の学校が全国的に増加傾向にあると言われております。給食事業における食費は受益者負担となっており、未納者の増加は給食メニューのレベルダウン、特に1月～3月にあるようですが、これにつながり、完納者にとっては許すことのできない問題となっております。全国での給食費未納学校1万3,907校中、経済的理由で支払い困難家庭約32.7%、支払えるのに不払い家庭が約60%であります。本市における未納者の現状と対策についてお伺い致します。

4つめですが、これは提案ということになるかもしれませんが、人口増、地域活性化、少子化対策としての教育、特に幼児教育の充実施策についてであります。

潟上市は秋田県唯一人口増加市であり、新市建設計画における人口推計によりますと、平成17年度3万5,800人から平成22年には3万7,486人、平成27年には3万7,874人と想

定しております。しかし、最近の人口動態を見ますと、この1年間に245名、これは17年12月31日から18年12月31日までのものであります。この245名の人口減がありまして、若者の他地域への流出が多く見受けられます。雇用、人口増などによる活性化対策を企業誘致等産業振興に多く求めています。厳しい現況にあります。企業誘致も1つの方法ではありますが、本市は秋田市に隣接するベッドタウンとしての地理的優位性に恵まれており、地の利を生かした人口増や地域活性化が期待できます。そのための施策として、若者への子育て支援など少子化対策としての教育、特に幼児教育の充実実施が効果的と考えます。ハード面におけるインフラの整備から人材育成などソフト面への政策に特化、専門化させることが長期的に見て、より重要であると考えられるものですが、人口増、地域活性化、少子化対策としての教育、特に幼児教育の充実策を重点施策として展開する考えはありますか、お伺いします。

5つめですが、幼児教育の現状と問題点、充実策と将来ビジョンについて。

先般、市広報に臨時保育士19名、臨時幼稚園教諭5名募集とありました。幼児教育における教育計画や教育指導内容がどのようになっているか疑問を感じました。教育は百年の計と申しますが、教育現場の指導は人間によるものであり、経済的・身分的安定の上にはしっかりした教育理念と情熱に支えられてこそ教育目標が達成できるものであると考えます。本市における幼児教育の現状と問題点、充実策、将来ビジョンについてお伺いします。

次は財政の問題でございます。6番めとして、自立できる健全な財政基盤の確立について。

市町村合併の目的は、社会の変化に伴う多様な住民のニーズに対応するサービスの維持向上を図ることにあります。その手段として財政基盤の確立と自治能力の向上が求められております。国の三位一体改革が行われ、地方交付税の減額、税源移譲等により小規模自治体ほど厳しい財政運営を強いられ、自治体間格差も広まっております。全国市町村の400、約20%強の自治体が財政危機にあると言われております。夕張市の例に見るまでもなく、財政破綻は住民負担の増大、サービスの低下を招くなど住民生活に大きな影響を与えることとなります。国では財政破綻をしないように今国会に公共団体健全法という仮称ですけれども、これを制定の予定であるとのこと。秋田県が発表した自治体の連結決算ともいえる収支における実質公債費比率、これは19.6%、全国市中でも全県市中でも極めて高い数字となっております。自立できる健全な財政基盤をどう確

立するか、行政、議会、市民に求められております。

本市では行政改革大綱を作成し、健全財政確立に努めております。本年度は合併3年めに当たり、前期基本計画の折り返しの年ですので、行財政改革を中心に質問を致します。

①ですが、行政改革大綱によりますと、前期5か年間の経費節減を約8億3,000万円と試算しております。17年度・18年度の行革効果、実績、これは主に人件費、物件費、補助費等を中心にしてでございますが、この概要についてお伺い致します。

2つめ、行政組織、定員適正化計画についてであります。新庁舎建築との関係で困難が予想されます。人口1,000人当たり全国市町村平均は8.22人に対し、本市は9.8人となっております。分庁舎方式をとりながら、簡素で効率的な行政組織への改編、総職員の6.4%の人員削減をどう実現していくか、今後の見通し、計画についてお伺い致します。

3つめですが、新市建設計画に基づく普通建設事業の大枠が示され、財源として合併特例債を含む190億円が見込まれております。10年間ででございます。この事業計画は、合併旧町村3町の総合発展計画事業を網羅した内容となっており、潟上市の将来を展望した総合発展計画事業策定に当たっては、時代の変化や財政事情を勘案し、費用対効果、必要性、緊急性、効率性など総合的に事業評価し、優先順位を確定、事業を実施すべきと考えます。どのような機関、組織、部署でも結構ですが、どのような基準に基づいて事業評価をし、調査費等予算計上となっているか、そのプロセスについてお伺い致します。また、全計画事業について精査検討し、見直す考えがあるか、その際、事業の事前・事中・事後評価するための市民を含めた事業評価委員会、仮称ではありますが、これを設置する考えがありますか、お伺い致します。

4つめですが、住民参加による市政実現には、財政の透明化が必要条件です。会計全体がわかる指標を作成し、財政情報の公開が求められております。財政情報の公開をいつごろまでに行いますか、お伺い致します。

5番めでございますが、新市建設計画における財政計画では、平成19年度当初予算、普通建設事業費15億円を予定しておりますが、今年度普通会計当初予算では、案ですけども3億2,600万円と極めて少なくなっております。社会資本の整備・充実や建設計画事業をどう実現していくのか、あわせて前期5か年の事業計画、財政見通しについてお伺い致します。

6番めですが、国は新年度を目処に市町村にも競争入札制度導入を模索しております

が、本市で先見的に実施する考えはありますか、お伺い致します。

最後でございますが、厳しい財政状況にあつて、市民にできることは市民の手での発想から、大仙市においてボランティアやNPO活用によるゼロ円事業が実施されております。本市においても財政の透明化、公開等を通じて市民の意識改革のもとに、市民と協働のまちづくりを推進するゼロ円事業を実施する考えはありますか、お伺い致します。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 15番伊藤議員の一般質問の、私からは6点めの自立できる健全な財政基盤の確立についてお答え申し上げます。

①の17・18年度の行革効果実績の概要についてでございますが、ご質問は17・18年度の行革効果実績の概要についてであります。行政改革大綱に掲げている平成17年度から平成21年度までの5か年の経費削減目標額は、16年度決算数値との差額を削減額としているものであります。

まず、人件費については、17年度は秋田県知事選挙をはじめ市長、市議会議員、衆議院議員、農業委員選挙や国勢調査があり、臨時的な人件費として約4,200万円がかかり増しとなっております。この分を控除しますと約2,700万円の減となります。

物件費については、17年度は豪雪の影響で例年ベースより約5億5,000万円のかかり増しとなり、この分を控除しますと約1億3,800万円の減となります。

補助費等については約4,300万円の減となり、17年度の合計として、約2億8,000万円の減となっております。

18年度分の見込みにつきましては、人件費は約5,900万円の減。物件費は、合併に伴い新たに必要となる各種計画策定や台帳整備などの特殊事情分を控除して約1億1,300万円の減。補助費等は、国体のリハサール大会開催に伴う補助金を控除して約5,000万円の減となり、18年度合計として約2億2,200万円の減となる見込みであります。

②行政組織、定員適正化計画の今後の見通しについての計画についてであります。簡素で効率的な行政運営を行っていく上で本庁方式に比べると分庁方式は非効率であることは否めません。施政方針の中でも述べておりますが、分庁方式はあくまで緊急避難的なものであつて、新庁舎の建設により合併後本来の行政組織を確立できるものと考えております。

しかし、時代は着実に進んでおり、分庁方式といえども常により簡素で効率的な行政組織機構を目指していかなければなりません。また、職員の定員適正化計画もしっかりあります。そのためにも、一つ一つの事務事業を検証しながら一層の合理化、効率化を進め、計画目標の達成に努めてまいります。

③総合発展計画における事業評価について。

総合発展計画における実施事業等については、徹底的な見直しを指示し、継続事業や真に緊急性を要するものまで限定し、歳出の抑制に努めました。

また、全事業を見直す考えがあるかとのことですが、簡素で効率的な行政運営を基本姿勢としながらも合併協議における確認事項の尊重と総合発展計画実施計画の円滑な推進に努めていく所存です。

市民による事業評価委員会(仮称)の設置については、行財政改革の推進という観点から、鋭意検討してまいりたいと思います。

④の財政情報の公開についてでございます。

伊藤議員のご指摘のとおり、住民参加による市政実現には財政の透明化が大事なことであり、また、財政状況が極めて厳しい中、行政改革を進めていく上でも財政状況の公開がますます重要になってくるものと認識しております。

これまで財政情報の公表については、条例に基づく年2回の公表と広報への掲載だけでしたが、昨日の中川議員への答弁の中でもお答えしておりますが、市ホームページに掲載し、市民の皆様がいつでも手軽に閲覧できるようにしたいと考えております。掲載時期としては、3月末までには主な財政指標や平成19年度当初予算の概要などを掲載したいと考えておりますので、宜しくご理解いただきたいと思っております。

⑤の新市建設計画における事業計画・財政見通しについて申し上げます。

新市建設計画における平成19年度の普通建設事業費15億円に対して、今年度当初予算における普通建設事業費が3億2,600万円という比較でございますが、建設計画で掲げられている各種事業につきましては、その年度の限られた財源や事業の優先度を勘案しながら実施しております。したがって、平成19年度の単年度のみを見ますとご指摘のような比較になりますが、小学校の耐震改修事業や防災無線の整備事業につきましては、国の補助・交付金、あるいは合併特例債等の財源を考慮しまして、これを平成18年度に実施致しております。

また、豊川小学校の改築事業につきましては、平成19年度中に潟上市の教育ビジョン

の中で今後の児童数の推移を踏まえながら鋭意検討をしてみたいと考え、平成19年度当初予算に計上するまでに至らなかった事情がございました。以上のような状況から、先ほど申し述べたような比較結果となっております。

建設計画に掲げられております各事業計画につきましては、市民生活の核となる社会資本整備の事業でありますので、今後の財政見通し等も十分に考慮し、議会や市民の皆様と相談しながら取り組んでまいります。

今後の財政見通しについては、地方制度改革や地方財政対策など先行き不透明であります。一段と厳しい状況になってくるものと認識しております。

⑥の競争入札制度の導入について申し上げます。

先般、全国知事会が都道府県の公共調達改革に関する指針を採択し、その中に入札制度のあり方についても示したところであります。

また、総務、国土交通両省と埼玉県など8自治体で構成する地方自治体の入札契約適正化連絡協議会は、今後、一般競争入札を全市町村で導入することを柱とする報告書が大筋了承し、近く正式に周知することとなります。

現在、本市における契約締結方法としては、技術・品質を含めた適正な工事の施工を図る観点から、地方自治法施行令ならびに潟上市契約規則に基づき指名競争入札を実施しておりますが、こうした報告書が示されることにより、比較的早い段階において国・県より何らかの関係通達があるものと考えております。したがって、本市においても関係法令等を遵守し、新たな指名基準作成などの規定整備と同時に一般競争入札の導入方針の策定に向けて、県ならびに各市町村からの情報収集に努め、一般競争入札導入に向けた調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

⑦のゼロ円事業の実施についてでございますが、特別な事業予算を用いずに既存の設備や人材を活用しながら市民に新しいサービスを提供する試みとして、市民協働がそのかぎを握るとされております。本市においても総合発展計画に、市民と協働のまちづくりの推進を施策として掲げております。市民がまちづくりの主役としていきいきと活躍するためには、市政への積極的な市民参加と市民の意向が行政運営に的確に反映され、また、市民と行政がそれぞれに役割分担をしながらも相互の協力連携を密にして、本市においてもゼロ円事業の創出に努めてまいりたいと存じます。

また、これまでも行われてきた生涯学習等の分野でのボランティア団体等の連携と協力体制にも大いに支援要請を働きかけて、金はなくとも知恵があるの精神で前向きに取

組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 15番伊藤栄悦議員の質問にお答え致したいと思っております。

第1の潟上市における学校の統廃合計画についてであります。潟上市における学校の統廃合計画についてのお尋ねでありますけれども、市長が施政方針にありましたように、今後5年間で市内小学校における児童数は約290人ほどの減少が予想されております。したがって、私どもは今回検討委員会を立ち上げましたのは、あくまでも教育効果、学校環境、教育環境、学習環境の観点から立ち上げたわけでありまして、この後、地域や保護者等の意見を十分に聞きながら、より良い教育環境の整備について十分検討していただきたいと思っております。それらのご意見を考慮しながら将来のあるべき学校教育に取り組んでまいりたいと思っております。

2つめのLD（学習障害）・ADHD（注意欠損・多動性障害）児童の現状と支援についてであります。

これらの児童生徒については、潟上市教育ビジョンにあるように、このような児童生徒の社会的な自立を目指して、その能力と可能性が伸びるように特別支援教育として推進しているところであります。

ご質問にあります実態把握については、小学校に入学する際に教員と医師などの専門家がいった就学指導委員会において行います。これは、すべての子供について知能や行動等について調査を行い、判定を行います。しかし、顕著な症例が現れていることが少ないので判定は難しいところがあります。そこで、小学校入学後、各学校において日常的に観察を行い、実態把握に努めているところであります。LD、ADHDなどの可能性のある子供がいるときには、医師や県総合教育センターなどにおいて診てもらうように保護者と相談しています。

今回、伊藤議員が提示しました秋田県教育委員会発表の調査結果は、県教育委員会が作成しました判断テストに基づいて各学校で実施し、人数を出しています。発表にもあるとおり、医師による判定でないため明確には断定できないところであります。

対応策については、各学校において特別支援教育に関する校内委員会の設置と特別支援コーディネーターの指名がされていますので、コーディネーターを中心に校内委員会で対象となる子供の支援を検討します。そして、学校でどのように指導するかをまとめ、

個別の指導計画を作成しております。支援策としては、学校で対応に苦慮しているときには、県教育委員会による巡回相談や県教育委員会との連携を活用し、総合教育センターの指導主事を派遣しています。

また、子供の状況に応じて生活をサポートをする支援員を配置しています。現在、支援員は5つの学校に計8名を配置しているところです。今後も市では、一人一人の子供の可能性が伸びるよう支援してまいりたいと考えているところですので、ご理解をお願い申し上げます。

第3番めの給食費未納問題についてであります。本市における平成17年度の給食の未納状況は、未納者のいる学校は10校中5校で23人います。全児童の0.7%で、給食費の総額0.5%となっています。経済的な問題で未納であったのが9人でおよそ39%、振り込むのを忘れたなど保護者の責任感や規範意識の問題で未納であったのが13人で54%となっています。

対策としては、これまで校長会のたびに校長先生に未納については速やかに処理するようにお願い申し上げてきたところではありますが、各校におきまして滞納している家庭に連絡したり、督促状を出したりしています。また、家庭訪問や学校に来てもらうなどして直接保護者と会い、学校給食の説明をし、支払いの約束などを行っています。

なお、学校がその対応に苦慮しているときには市教育委員会に相談があり、その具体的な対応について指導助言を行っているところでもあります。

また、経済的な理由で滞納している家庭に対しては、学校と教育委員会で連携し、就学援助制度等の活用を紹介し、制度の有効な活用について相談にのっているところでもあります。

伊藤議員がご指摘のように、給食費の未納問題は食材等に影響をおよぼしますので、市教育委員会としても学校の実態を把握して給食が正常に行われますよう指導してまいりたいと考えております。

4番めと5番めではありますが、人口増、地域活性化、少子化対策としての教育、特に幼児教育の充実施策について、5つめ、幼児教育の現状と問題点、充実施策と将来ビジョンについてではありますが、4つめ、5つめのご質問は関連性がありますのでまとめてお答え致します。

少子化、核家族化、情報化が進行し、子育ての環境は大きく変化していますがその中で幼児教育の専門機関としての役割が問われております。本市においては就学前の教育

が最も大事であるにとらえ、子供の視点に立つ、子供の居場所がどこにあっても就学前のすべての子供に質の高い保育、教育を提供できるよう、また、子育て家庭に対する支援の強化に向け、各施策の推進に努めるため幼保の窓口の一元化や将来的な幼保一体的な運営に取り組んでいるところであります。

幼児期は人間形成を培う上で最も大事な時期でありますので、幼児教育における課題として、就学前教育の充実、2番めとして保育、教育環境の整備、3番めとして小学校との連携、4番めとして親と子の育ちの場としての施設の充実、5番めとして子育て支援の充実などが挙げられています。それらの課題に向けた成果もありますけれども課題も出てきておりますので、今後とも取り組み状況を検証し幼児教育の充実に努めてまいりたいと存じます。

なお、保育士、教諭等指導者に対しては資質を高めるために乳幼児の発達を踏まえ、豊かな経験活動が得られるための園なりの特色を出した指導計画や臨時を含めた教職員の資質を高めるための園内外の研修に努めてまいります。

また、子育て支援の観点から、次世代育成に担う子供たちが健やかに成長できる地域社会の実現を目指し、子育てと仕事の両立を支援するための多様な保育ニーズの対応や保育施設の整備、子育て支援センターの設置等、時代の要請に応じた子育て支援の拡充に努めるとともに、総合発展計画にあります安心して子供を産み育てられる環境を整備するため次世代育成支援行動計画を着実に実現するとともに、子育てと仕事の両立を支援するための関係機関とのネットワークの構築に努めてまいります。

また、教育の指針および各専門分野の基本方針ならびに重点目標を定めた教育ビジョンに基づき幼児教育の推進、さらには幼児教育の一層の振興と充実を図るため、基本的、総合的な施策推進に向け地域の実情に即した幼保一体型の指導方針を作成し、保育、教育の充実や、幼保一体化施設の整備等に向け努力してまいりたいと存じます。

以上申し上げた子育て支援と幼児教育の推進については、重要施策として計画的に推進してまいりますので関係者の皆様からのご指導ご協力をお願い申し上げます。

終わります。

○議長（藤原幸作） 15番、再質問ありますか。15番。

○15番（伊藤栄悦） ただいま市長ならびに教育長の方からる説明がございましたけれども、教育の問題に関してまずは質問致します。

私もこの問題は2番でございますけれども、これはよくわからなくて、新聞を見て、

まあこれは何だという感じで、県の幼児教育課の方に行きまして少し勉強してまいりました。それで、その結果に基づいてこういう質問を出したわけですがけれども、それに沿って若干質問致します。

今、教育長からはなかったのですがけれども、この障害に関しては小学生低学年がほとんどであるという認識のようでございます。それで、だんだん中学生になると社会に適応する力を身につけて少なくなると言われていました。それで、この障害児を放っておくとどうなるかということでございましたけれども、学級崩壊とかいじめられる方の側、こういう側にまわっていくと。例えばからかわれたり、その症状が理解できないために生徒からからかわれたりいじめられたりいろんなことがあると、こういうことでした。黙っておくと中学校とか高校生になると攻撃的になって事件を起こすと、こういうこともあるようでございます。

そこで私は素人ながら保育園とか幼稚園時代、この原因というのは保育園とか幼稚園時代の遊びのその中心の中から急に小学校という時間に拘束されるという状況の中で、環境の変化の中でこれが起こってくるのだと、こういうふうに言われておりまして、それで、秋田県は1.8%ですがけれども全国は非常に高いと、こういうふうになっています。これは秋田県が特別低いのではなくて、全県的に調査した結果で、全国の場合はこれは部分部分で、パートパートでやっていたと、こういうことでもあります。秋田県の方でそのようなのですが、潟上市の実態は私はわかりませんが、伺うところによりますと数名か十数名かわかりませんが、これは確認されていて、それで、支援とか援助の手が差し伸べられて、比較的良く指導というか対応が行われるようだと、こういうふうに思っております。それで、私は今の件を受けてですね、やはり教員の気づきによって幼稚園とか小学校低学年において適切な対応をすることによって学習して、そして社会に適用していくということですので、このことからやはり早期発見と早期指導が重要だと。

そこで私伺いたいと思うのは4つばかりでございます。1つは、保育園とか幼稚園時代に保育士、幼稚園教諭、小学校教諭が気づきできるような研修計画を立案する必要があるのではないかと、こういうふうに考えます。このことについてひとつお考えをお願いします。

2つめですが、これは幼稚園の年長組が自然に小学校生活に適用できるような指導内容の工夫というのが考えられていいのではないかと、こういうことでございます。これは習慣化とか幼稚園のいわゆる年長者が、その場において習慣化を図るとか、小学校と

の交流を通じてそういう対応ができるようにやっていくと、こういうことがあってもいいのではないかと考えましたので、その点も2つめとして。

3つめは、幼稚園と小学校との連携を密にして、情報交換や指導について研修する機会を設けるようにしたらいいのではないかなというようなことであります。

4つですけれども、そのためにも、この教育における指導の継続性の確保、これが大変重要だと思います。ですから臨時保育士、これは後でまた質問致しますけれども、臨時保育士や臨時の幼稚園教諭の待遇の改善ということと、それから労働条件の改善など、こういうものがやはり求められるのではないかと考えておりますので、このLD、ADHDのところではそのことについて宜しくご答弁をお願いしたいと思います。

それから、3番の給食についてはそれで結構でございます。

4番は、子育て支援による人口増の増加している、増加とか活性化の問題ですけれども、これはあくまでも政策提言というかそういうことでございます。他県でも、それから東京都でも子育ての支援というかそういうようなものをすることによって大分人口がふえてきたと、若い人がふえたと、こういうようなことでございます。

それから、ちょっと5番めに入ります。あと、場合によれば時間切れということもありますので。それで、きょうは教育の方に特に重点を置いて質問したいと思います。

それで、私、そのこのところに19名の臨時保育士と5名の幼稚園教諭の募集ということからこういう問題を発していったわけですがけれども、何かどこかおかしいのではないかと、こういう感じでこういうふうになりました。それで私は少し調べてみました。それで、調べた結果ですね、やはり幼児教育というのは実に重要なポイントをにぎっているとか重要な施策であると、こういうことを感じました。というのは、潟上市の中で保育児童と、それから園児で約1,000名おります。ですからその1,000名の、これは父兄の期待を担っての1,000名でございまして、いかにその幼児教育の中で基本の基を実現させてやるかということが、これがやはり一生を通して大きな支出につながってくるのではないかと、こういうふうに思いましたので、それで特にこういうふうに感じましたので、その上で質問を聞きたいと思っております。

まずですね、幼児は大体1,000人ぐらいですけれども正職員は63名でした。それから臨時職員は126名おりました。その職員構成で地域バランスがありまして、天王地区が特に臨時の方が多くございました。そういうこともありまして、その点もやはり問題点じゃないかと、こういうふうに思っています。それから、臨時職員の待遇とか労働条件

があまり良くないと、こういう認識もございます。詳しいことは時間もなくなったのであまりしゃべりませんが、私が言いたいことは、専門職として勤めていて、そして場合によったら、言ってみれば指導計画とか、あるいは担任まで受け持っている臨時の職員の方もおると。こういう中で1時間の賃金、これは公表されてございますけれども750円ということでありましたので、これはちょっと低いのではないかと。その上に通勤費はないし、それから雇用保険の加入、それから社会保険の加入費用、これは半分ぐらいだと思いますけれども、これも本人負担であると。だから最大で1日7時間ということを見ても、これは1週35時間、フルタイムで働いてもそんな多い額にはならないと、こういうふうに思っていたわけですね。それで、全国に比べてというよりも秋田市、男鹿市、南秋、他町村との比較してみても、この潟上地域は条件的にはそんなに差がないのですけれども一番低いと、こういう状況になっております。具体的には申し上げます。

それで、私考えるに、全国に比べて最も低いと言われる秋田県、沖縄県の最低賃金が610円です。それとあまり変わらないという状況なのです。そういう状況の中でいわば働いているというのが保育士さんであり、それから臨時の幼稚園の教諭さんであると、専門職でありながら。ですから、私はこの面ですらこういう実態では本来の幼児教育の、この教育の目標の実現に支障をきたすのではないかと、こういうことで考えますので、この次のこと、3点についてやはりお伺いしなければならないと、こういうふうに思います。

それは1つはね、専門職であって、この専門職という位置づけをできるだけ、パートの1日5時間とか2時間とか7時間とかではなくて、やはり位置づけをきちんとしてやって定着できるようなことができないかなということで、まずそのことについて1つです。

それから専門職としての待遇改善、これを図るために、余計なことかもしれませんがけれども750円に本人負担分の社会保険料とか雇用保険料、これに見合うね、やはり賃金というか時給というか、これをやはり改めなければなかなか大変じゃないかと、こういうふうに思います。通勤費を支給することが、これはやはりしてもいいのではないかと、こういうふうなことでございます。

3つめとしては、学級担任をしながら指導案を作ったりいろんなことをやっているその方には、やはりそれなりの手当てというものがあっても良いのではないかと、こうい

うことを考え、これは潟上市のいわゆる幼児教育の充実のために、何としても皆さんで考えてやりたいものだと、こういうふうに思っておりますので。

時間がないので、あとは財政の方だけ、1つだけで終わりたいと思います。

これは、財政はこれは潟上市の将来自立できる、いわば血液なので、このところを抜かして我々の潟上市の将来はなかなか見えないと、こういうことですので、私は常に10年後の自立を目指して、財政の確立を目指してどうするかということについて、いつも質問するときは質問しています。それで、この中で1つだけ、時間もありませんので、1つ、時間があれば2ついきますけれども、まず1番めのところ、これは結構私も計算してみましたら、なるほど計算どおりでございました。しかしながら、この基準がですね16年度の基準、これで果たしてその17年度のこれを分子にしてそれを割ったときに、果たしてこの削減効果というのが出るのかなというふうなちょっと疑問を持ちました。それで、それはそれなりで結構ですけれども、結局4億幾ら、2年間で4億幾らですね。これが財政、いわゆる行革効果として出てございます、たしかに。それで、残念ながら豪雪で5億5,000円もかかって、それでマイナスというよりも、予算の額としては増みたいなき感じになっちゃったと。しかしながら、やはりこういうふうに行行政改革の実効が上がっているというのはたしかなので、これからもしっかりとやっていただきたいと、こういうふうに思っております。

もうちょっと時間がありますが…それではこれで終わります。もう10分しかありませんので、まだ言いたいことありますが終わります。

○議長（藤原幸作） 当局の答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 伊藤議員の再質問の財政について、まずお答え申し上げます。

伊藤議員のご指摘のとおり、16年度と17年度の決算比較については疑義があるというお話ですが、もっともで、最後の方のやはり行革の実績を、実を上げるような体制は今後とも十分健全財政を目指して頑張っていきたいと。

それから、保育士、あるいは幼稚園の先生、保育士の待遇改善については、これはもっともなことをごさいますして、今回の19年度の職員採用に際しても8名を採用しましたが、その半分を保育士に充てていると、保健師も含めて。我々は、やはり一般職の大切であります、今15番伊藤議員のご指摘のように、やはり臨時保母とか臨時保育士としては、やはり教育としてどのようなものかという身分の保証も含めて、今後ともこの行革の中にありながら保育園、あるいは幼稚園の教諭、保育士については、今までどお

りあげていくような考えを持っています。

あと、残るところについては教育長から。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

ちょっと待ってください。

○市長（石川光男） すいません。待遇改善についても今750円云々ありましたけれども、これについても今年度、今、教育委員会の方に実態調査を調査させていまして、それに近づけるような方法を指示しています。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 先ほど再質問でもありましたけれども、LD、ADHDのことについてでありますけれども、これは先ほど申し上げましたように学校に入ってからわかるというような状況でありますので、本当は幼稚園、保育園の中で見る事ができれば非常にありがたいなと思っておりますけれども、しかしながらそのためには保育園、幼稚園において気づきという話がありましたけれども、これは研修で十分対応してまいりたいと。先生方がそれぞれ園内において研修会、あるいは子供等については毎日のように対応しておりますので、十分これからもそのことについて園からその話があれば私も検討してまいりたいと思っております。

それから幼稚園年長組は既に小学校に適應できるようにと。これはですね、既に幼稚園と小学校の幼小の連携事業を行っております。これからは各学校においては行われるように充実してまいりたいと思っております。その中において子供が先ほどありましたその障害だけじゃなくて、子供たちがすぐ就学前の教育の中で小学校に入ったらすぐ勉強もしなければならないのだという体制をつくってまいりたいと思っておりますので、この面でのですねご指導、ご助言がありましたら宜しくお願い申し上げたいと思います。

終わります。

○議長（藤原幸作） 15番、再々質問ありますか。15番、どうぞ。

○15番（伊藤栄悦） それでは財政の方の2番について若干お伺い致します。

この2番については、これは、2番というのは適正化計画、それから組織の改編というやつですけれども、財政計画で見る限り新庁舎の建築というのは後期の5か年以内でなされるのではないかと私は予測しました。というのは、普通建設事業の予算のいわゆる中で、最後の4年ぐらいに普通建設事業費が相当盛られております。後期の方に百二十何億円か入っています。そういうことから考えると、これは庁舎の建築というのは、

やはり5年以降に係るのではないかと。そうすると、これは適正化計画と、それから組織の改編というのが、これがなかなか難しいのではないかと。特に組織の改編は新庁舎ができないとなかなか難しいというような先の一般、定例会で答弁がございましたので、これはなかなか難しいのではないかと、こういうふうに考えております。そういう難しい中であって今答弁されましたのは、分庁舎方式でも簡素で効率的な行政機構を目指していかなければなりませんという希望のような、あるいは理念のようなことが当局の関係ら答弁として出てまいりました。ですから、これは具体的にどうなのかということがまず考えられると思うのです。それから、定員適正化計画では、先の大綱質疑のところでも部長から説明がありましたので大体わかりますけれども、22名を削減するという6.4%ですね。これは退職者と採用計画の年次計画の整合性ですね。これもしはつきりとしていたら出していただければと思います。まずはこの2つ、要するにそこのところですね。お願いします。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 伊藤議員の再々質問にお答えします。

まず1点目の分庁方式であろうとも、このいわゆる常費の削減が必要になっていくことは、分庁方式はあくまでも緊急避難的でありながらも、我々は日々これ行政改革だという理念で分庁方式でも1円でも2円でも常費の節約をしていく基本姿勢であります。

それと2つ目は……6.4%削減計画で実質的な計画があるかということですが、目標額でありまして、退職者が団塊の世代に入りまして、恐らく今、中身の数字ははっきり把握していませんが、おそらく十数名になると思います。それを、その後の補充をどの程度するかという問番題もありますので、いずれ22名の6.4%を削減計画に定めたと、これを守っていくということです。

○議長（藤原幸作） これをもって、15番伊藤栄悦議員の質問を終わります。

午前中予定しておりました一般質問2議員が終了しましたので、休憩に入ります。再開は午後1時と致します。

午前 11時16分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。

4番成田 進議員の発言を許します。4番。

○4番（成田 進） 通告書に基づきまして、3項目について質問させていただきます。

最初に、本庁舎建設について質問を致します。

潟上市が誕生し、早いもので3年めの春を迎えることができました。この間、市政にかかわる各種団体、組織等の再編も進み、潟上市の一体化が加速的に進行していることはまことに喜ばしい限りでございます。

ご案内のように合併を前提に設置された法定協議会では、合併に向け不可欠な新市の名称、本庁舎の位置、財産の取り扱い等をはじめ事務事業のすり合わせ調整等、19回もの協議を重ね、50数項目にわたる案件が調整確認され合併の運びとなったわけですが、新庁舎については新市建設計画の中で本庁方式により天王地内に建設することとし、位置については昭和、飯田川の住民の利便性等を考慮して選定し、合併特例債の適用を受けられる期間中に建設するものとしており、また、総合発展計画でも新庁舎建設の推進を明確にしており、市長は12月議会の一般質問に対し、庁内プロジェクトで検討している旨の答弁をされました。また、施政方針では新年度に市民からなる庁舎建設検討委員会の設置を予定しているとの表明もあり、いよいよ新庁舎建設に向け動き出すとの感を強くした次第であります。今日の社会経済、財政事情等を勘案した場合、新庁舎建設、新庁舎建設ありきではなく、既存庁舎の中で建築構造上、技術的に増改築の可能な庁舎があるとするれば、こうした手法も検討課題とし、選択肢の1つとして考えてよろしいのではないかと存じますが、市長の見解をお伺いするものでございます。

次に、農業問題の品目横断的経営安定対策についてお伺い致します。

国では水田農業の構造改革を促進し、国際化に対応した地域農業の担い手となる意欲と能力のある認定農家、集落営農組織を育成し、農業政策の大転換とも言われる品目横断的経営安定対策を実施することとし、従来の全農家を対象としてきた品目別の助成制度を廃止し、原則経営面積4ヘクタール以上の認定農業者、経理の一元化などを行っている20ヘクタール以上の集落営農組織等を対象に支援することとしており、この4月から本格的にスタートすることを踏まえ、本市でも昨年来、各集落で座談会等を開催し、農村現場への浸透に努めてこられたことに対し、その労を多とするものでございますが、本市における組織化の実態についてお伺いを致します。

ちなみに県では、集落営農組織300か所、認定農業者5,000経営体を育成する当初の目標は達成できる見込みであると言っていますが、この目標数値はそれぞれ市町村計画の積み上げによるものであると存じますことから、潟上市の当初計画はどうであったのか

あわせてお伺い致します。

次に、品目別横断的経営安定対策の対象品目は、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用バレイショの5品目となっていますが、本市の場合、転作の対象は大豆であることから、それぞれの地域で関係者の大変なご努力により集団化が進み、ブロックローテーションによる取り組みが定着していることもあり、産地づくり交付金の交付が見込めるなど、当面大きな変動、収入減はないとのことであります。この後、集落営農組織の育成、認定農家の動向等により、個別では国の助成、支援が得られない、こうした農家の減収、減額におよぼす影響についてどのように考えておられるかお伺いするものでございます。

あわせて、潟上農業のこれからの方向性、振興策について所見をお伺いしたいと存じます。

最後に、教育問題について質問を致します。

国では教育の再生を最重要課題として位置づけ、子供の安全・安心な学校、教室を取り戻すため、いじめをした児童生徒の出席停止措置の導入や学力低下への懸念からゆとり教育の見直しなど、各般にわたる教育改革に取り組むこととしているようですが、学校現場では混迷することのない適切な措置、対応が講じられることを確信し、以下3点について質問を致します。

最初に、国では一向に減らない学校でのいじめや暴力、いじめを苦にした不登校、自殺する子供のいることを重く受けとめ、いじめをした児童生徒の出席を停止する措置を積極的に適用するよう関係機関に指示されたとのことでありますが、潟上市における実態とその対策についてお伺いを致します。

次に、学校給食費の未納が全国的な問題となっているようですが、本県でも全国の小・中校と同様に2005年の調査では全体の1%に当たる926人、未納額が2,971万円となっているとのことでありますが、我が潟上市ではどのような状況となっているのか。また、その対応策についてお伺いを致します。

最後に、学区制についてお伺い致します。

潟上市が発足し3年目を迎えるわけですが、小・中校の学区については従来の学区がそのまま存続されており、近くに市立の小・中校がありながら遠くまで通学している現状を踏まえ、従来の学区の境界付近に居住する児童生徒の通学の利便性等を考慮し、学区の見直し、選択制があってもよろしいのではないかと存じますが、教育長の所

見をお伺いしたいと存じます。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 4番成田議員の一般質問にお答えします。

1点目の本庁舎建設について申し上げます。

本市における新庁舎建設は、機能の集約、統合による事務の効率化を図るものであり、現在の分庁方式は緊急避難的な措置として今日に至っているものであります。

ご質問は、本庁方式を進める上で既存庁舎の増改築も手法の1つとして検討してもいいのではないかとのご意見であります。行政運営上非効率であること、また3地区住民ならびに市職員の一体感に欠けるなどのご指摘があることなどから、早急に本庁方式に移行すべく早期に新庁舎建設に取りかかるべきとの意見も多々あります。

これらのことから、平成19年度において新庁舎建設検討委員会（仮称）を設置すべく、関係予算を計上した次第であります。

私としては、合併協議の会長、発展計画作成の責任者として、合併協議において議論し、確認した事項や総合発展計画を遵守していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

2点目の品目横断的経営安定対策についてでございますが、ご承知のとおり平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策は、急速に農業従事者が減少していることや高齢化が進んでいることなどを背景に、これまですべての農業者を対象として講じてきた施策を見直し、意欲と能力のある担い手の育成・確保対策の国の政策であります。

そこで1つめのご質問の本市における組織化等の実態についてであります。現在、農業法人が4経営体、集落営農組織が3経営体、認定農業者が201名、うち法人3社を含むものであります。このほかに大豆転作集団が28組織あります。認定農業者においては24名の増、集落営農組織は3経営体が新たに組織されております。

次に、2つめのご質問の県が目標とする認定農業者等の担い手確保目標数値に対する潟上市の計画はどうであったかについてであります。県が策定した目標数値は、本市の認定農業者のうち4ヘクタール以上の対策面積要件を満たす認定農業者を約7割程度と見込んだ130名と、集落営農組織については既存の生産調整組織（転作集団）の個体数のうち26組織が集落営農組織に移行するとして計画で定めたものであります。

次に、19年度の品目横断的経営安定対策と産地づくり交付金等の助成制度について、

あらかじめご説明致します。

まず、産地づくり交付金については、品目横断的経営安定対策と個別の政策で、これまでと同様に大豆および振興作物等の生産に取り組み、米の生産数量目標を達成している農業者および集団に対して交付されます。また、品目横断的経営安定対策については、担い手として対策に加入した認定農業者・集落営農組織等に補てん金などが交付されます。

このような助成制度に基づき、3つめのご質問の未加入農家の減収・減額におよぼす影響について申し上げます。これら補助制度はそれぞれ特徴を持ちながら運用されますが、産地づくり交付金を主体とした助成については、ほとんどすべての農家・組織が対象となり、これまでと比較して実質的な影響はございません。ただ、品目横断的経営安定対策については、対策に加入した認定農業者および組織等に、さらに支援を上乗せする形で措置され経営安定を図るもので、過去の実績や生産量・品質に関わる支払い等について未加入農家と差異が生じてまいります。このようなことから、市としても施策の基本である担い手に対する支援を図るという原則に立ち、座談会では経営安定対策の対象要件を基本とした担い手と生産調整組織の特例等による組織づくりなど、地域の実情にあった組織の形成を目指して話し合いを進めています。

また、4つめのご質問の市としての取り組み、方向性については、各地域水田農業ビジョンを基本に、当面、潟上市担い手育成総合支援協議会で決定された担い手育成支援アクションプログラムに掲げた目標数値の達成のため、19年度も引き続き担い手の確保・育成に努めてまいります。

私は、農業の一大局面を、これまで培ってきた農業者ならびに農業関係者と一体となり、行動力と決断力に裏づけられた技術力をあわせ、地域のリーダーを育成する絶好の機会ととらえて乗り切って行かなければならないと考えています。そのためには、さらに農協、集荷業者をはじめ、農業者の代表である農業委員などと連携を深め、農業者の自覚を促しながら対応してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 4番の成田議員の教育問題についてお答え致します。

1つめのご質問についてであります。出席停止については正式な通知がまだ届いていないので、届いてから内容を十分に検討してまいります。いずれ、いじめや暴力に

対しては、毅然とした対応をまいります。

いじめに関する市内の学校の実態は、今年度につきましては現在まで小学校は1件、中学校は5件で合わせて6件となっています。いずれも学校において適切に対応しておりますので、対応済みであります。経過を観察しているところであります。

いじめの対応については、各校におきましてとてもきめ細かな対策を立て、対応しています。対策としてすべての学校は、人間的な触れ合いを大切にし、信頼しあう学級・学年づくりを学校全体で取り組んでいることです。生徒間、生徒と教師間で好ましい人間関係を構築することが重要なことと思われまます。また、奉仕活動や福祉体験学習を実施して思いやりなど心の教育の充実に取り組み、成果を上げている学校もあります。早期発見・早期対応に関しての対策としては、各校において子供と保護者がいつでも学校に相談できる体制をつくり、アンケート調査を定期的実施し、面談等を行っています。問題を軽視することなく、事実関係の把握を正確にかつ迅速に行い、的確に対応することによって重大な事態を未然に防止しています。また、未然防止策として、現在、市内の学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員、子供と親の相談員などを配置し、教師以外の方が子供たちの話を聞いてもらえるような体制を整えているところであります。

今後も子供や保護者が安心して相談できるような学校づくりを行っていく所存ですので、ご理解をお願い申し上げます。

なお、文部科学省からの通知にあるように、もし、いじめや暴力などの問題行動を繰り返す児童生徒に対して正常な教育環境を回復するために必要と認める場合には、出席停止制度の活用をも考慮したいと考えております

2つめのご質問にお答えします。

伊藤議員の3つ目の質問であります給食費未納問題について申し上げますとおりであります。市教育委員会として、学校の実態を把握して、給食が正常に行われますよう指導をしていきたいと考えております。

3つめの学区制についてであります。現在、これまでの学区制そのままを継続しておりますが、指定校変更制度もありますので、生徒の事情、家庭の状況等に応じて教育委員会で検討し、対応しております。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 4番、再質問ありますか。4番。

○4番（成田 進） 新庁舎建設に係る再質問をさせていただきます。

庁舎の建設につきましては、市民共通の関心事であろうかと思うわけですが、市長は検討委員会を設置するということをはっきり言うておるわけですが、この検討委員会のメンバーに一部公募制による市民の参加の機会をつくれるものかどうか、ぜひ一般市民の公募制による検討委員会への参加をやっていただきたいというふうに思います。この新庁舎建設は、潟上市最大のプロジェクトであろうかと思うわけですが、ご配慮をお願いしたいと思うわけですが。

次に、品目横断的経営安定対策の関連でございますが、我が潟上市はみなみと東の2つの農協があるわけですが、どうも組織化の内容等を見ますというと、ちょっと両農協によって温度差があるのかなというような感じがするわけですが、そういうことがなければよろしいとは思いますが、例えば湖東農協では青果物の生産振興作物といったようなことで何品目かの主要品目を取り上げておるようでございますので、この南と東によって統一的な対策が講じられないものかどうかお伺いをするものでございます。

教育問題の給食費でございますけれども、地域によっては無料化、あるいは助成制度をとっておる市町村もあるようでございますので、この無料化、あるいは助成制度を取り組む考えはあるのかないかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 成田議員の再質問の1点め、新庁舎建設検討委員会のメンバーに公募制の提言でございますが、1つの提言としてとらえておきたいと思っております。

両農協の温度差については、部長から。

○議長（藤原幸作） 伊藤産業建設部長。

○産業建設部長（伊藤賢志） 成田議員の湖東農協とみなみ農協の組織に温度差があるのではないかとございまして、当然、みなみ農協ではやはり天王地区においては秋田県一クラスに関する大豆の集団団地が形成されてございます。湖東農協に、ほかには飯塚なり、それから妹川浜なり、ほ場整備によって転作団地ございましてけれども、昭和地区管内にはそれらに該当するような転作団地はございません。当然、振興作物としては秋田県で推奨する作物、これは大豆と、それから枝豆等、それから野菜等ございまして、ただ、両農協が統一されて振興している作物は大豆、これが主流でございます。我々も各集落の座談会等で、とにかく今の品目横断的経営安定対策にはや

はり大豆が主流だということで、市側の方としても農協とも一体となった大豆を振興作物として現在推奨しているところでございます。

以上です。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 成田議員の再質問にお答えしたいと思います。

給食費の無料化、あるいは助成制度ということについてのご質問でありましたけれども、給食費は、これは学校で、保護者が納めてその給食委員会で会計をやっておりますし、もしそれが未納、あるいは納めることができないということであれば、それはいわゆる助成制度がありますので、それを利用してもらいたいと。

それから、財政的な問題等もありますので、これは私どもとしては今のところこのことは考えておりません。

○議長（藤原幸作） 4番、再々質問ありますか。

○4番（成田 進） ありません。

○議長（藤原幸作） これをもって、4番成田 進議員の質問を終わります。

20番西村 武議員の発言を許します。20番。

○20番（西村 武） 今定例会の最後の一般質問者ですので、しばしの間、ご静聴のほどをお願いを申し上げます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

平成19年度の諸事業を支える一般会計ならびに特別会計の予算案を審議する3月定例議会において一般質問の機会をいただきましたことを、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

また、日ごろ市政発展のためにご努力をなされております市当局のご労苦に対しましても敬意と感謝を申し上げます。

私は、先に提出しておりました通告書に基づきまして、簡潔に順次質問致しますので、市長はじめ教育長の誠意ある答弁を求める次第でございます。

本市の行政改革の目指す姿を4つの柱として総合的かつ計画的に行政運営を推進することに関し質問させていただきます。

まず、質問の1点めは市行政改革について。

その1、市の機構改革についてお伺いを致します。

行政の簡素効率化を図ることを目指し、先に職員の組織機構の見直しがあったが、そ

の中で市長公室を4月1日より組織化するが、現在旧3町が分庁方式をとっていて、市が目指す政策立案をスムーズに進行管理体制を図っていくことができるのか、また、情報など1庁に集中し偏り過ぎるのではないかその点疑問であり、現段階の分庁方式では成果が上がらないと思うが、どのように対応をとっていくものか市長のお考えをお聞かせ願いたい。

次に、その2、行政評価制度の導入についてお伺いを致します。

昨日も同僚議員よりご質問がありましたが、その重要性にかんがみ質問させていただきます。

一般的に自治体の財政状況は、長引く景気低迷など起因し、市税などの収入減に、さらに交付税算定基準の改定により、収入減や地方債の増加により著しく硬直化し、財政運営が危機的な状況になるのではないかと思います。これまで国を中心とした中央集権的なシステムから、自治体が施策をみずから決定し、みずからの責任で完結させる分権型自治システムへの転換が迫られ、景気低迷の影響から社会不安の増大、雇用状況の悪化、少子化対策、高齢者保健福祉施策への課題、また情報化の飛躍的な進歩などにより市民ニーズの多様化、深化がより一層進んでいて、情勢の変化に的確に対応できる行政運営が求められ、限られた資源が前提となり、あれもこれもからあれかこれかへの発想の転換による事業の選択、重点化の分配、創意工夫による効果的な行政運営への移行が求められる現代、市も行政評価導入実施に向け、予算編成や総合発展計画と連動した行政評価への展開できるシステムの構築、内部のみの評価にとどまらず外部評価の検討や評価結果の公表などにより透明性を確保し、市民にわかりやすい評価となるよう検討を進めるとなっていて、17年度は調査、18年度は、19年度は検討期間であって、20年度より実施となっているが、現段階でどのように進展しているものか市民の期待しているところでもあり、できるだけ詳細にわたりお答えを願います。

その3、合併項目で調整、見直しと進捗状況についてお伺いを致します。

本市は、平成17年3月22日に潟上市としてスタートしたが、合併時に人件費や事務事業など整理、廃止、統合なども含めて53項目にわたり調整、見直しが必要であったが、合併後早くも足掛け3年めに入ります。この間、市当局のご努力で着実に各種項目で調整、見直しが図られてきたことは承知しております。現段階で53項目のうちどの程度の進捗状況になっているものか、今後の見通しなどについてあわせてお答えを願います。

中でも各種行事、イベント見直しの中で市民運動会の見直しなど既に行っていると思

うが、18年の現状を振り返ってみますと、6月に昭和地区、飯田川地区が地区運動会として同日に行われ、天王地区が9月に行くなど非効率な行事運営だとも思います。市の目指す生き生き3万6,000人の融和と親睦を図る機会として、1年でも早く全地区合同市民運動会の実施を行うべきと思うが、その方が人事の面、経済面でも効率的であり、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

次に、その4、指定管理者制度の責任の明確化についてお伺いを致します。

民間のノウハウの導入による効率的な、効果的なサービスの提供と民間活動の活性化を図ることを目的に、18年度より指定管理者の導入を図り、現在、管理委託の9施設について指定管理者に移行していることに対しては異論がないが、指定管理者制度は事業運営を市より請け負う形になります。当然ながら自己責任も発生します。これまで責任のあり方について明確な答弁をいただけていないと思います。

そこで、私は常々疑問に思っている金銭の負担等、3点についてお伺いを致します。

1、施設破損など負担について、2、備品・消耗品など負担について、3、金額の限度額について、以上の3点について市長はどのようにお考えなのか、今後の管理者移行施設も含めたお考えをお答え願いたいと思います。

次に、教育問題。児童生徒に市の名産および歴史を学ばせる機会についてお伺いを致します。

県の人口減少率は、全国と比較してもワーストクラスで、反面本市は、秋田市、男鹿市の中間的に位置し、条件にも恵まれ、年々増加していることは喜ばしいことで、行政もまたいろいろなサービスで対応していかなければならないと思うが、今春卒業予定の高校、大学の就職求人率を見ても本県はワーストクラスでした。本市を含め県全体、雇用の場が少ないことは言うまでもありません。また、観光や特産品、名産品でも、それぞれの市町村で良いものがたくさんあると思います。1例を挙げても山口県の下関の名産フグは有名ですが、実は男鹿沖から獲れたものも多いと聞かされております。山形県の名産サクランボ「さとう錦」も、もともとの開発は秋田県であり、元来県人は商売やPRは下手であると言われております。私は次代を担う児童生徒に市の特産品と名産とは、観光とは、歴史とはを学ばせる時間を設け、市の良さを学ばせ理解していただき、この地に住みたくくなるような教育も必要と思うが、生き生き3万6,000人のまちづくりとして教育長はどのようにお考えなのかお聞かせ願いたい。

以上、演壇からの質問を終わらせていただきます。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 20番西村 武議員の市行政改革についての1点め、市の機構改革についてお答えを致します。

機構改革については、分庁方式であれ、本庁方式であれ、より効率的な行政運営をしていくため常に見直しをしてまいらなければならないと思っております。

現在の分庁方式は、あくまでも緊急避難的なものでありますが、その中にあっても、より簡素で効率的な行政運営を進める上で、市長公室を設置することで市の政策立案とその進行管理をスムーズに行っていくための見直しであります。

また、この見直しにより、各部局と一体となった施策の執行ができるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

15番伊藤栄悦議員の答弁でも申し述べましたが、本庁方式が最も効率的な行政組織機構と考えておりますので、できるだけ早期に新庁舎を建設すべく、新年度では新庁舎建設に向けた庁舎建設検討委員会を設置し、検討をお願いしたいと存じております。

2点めの行政評価制度の導入についてでございますが、本件については昨日の中川議員の質問にお答え致しましたが、行政評価制度の導入により、市民の満足度を高めるという観点や事務事業を客観的に評価することで事務事業の見直しなどの行政改革につながるものであります。その取り組みとしては、平成18年度は導入自治体の問題点や課題を中心に調査・研究を進めており、平成19年度では本市において事務事業評価を一部試行し、予算査定に反映していきたいと考えています。この評価の内容を受けて問題点等の課題などを調整しながら平成20年度に事務事業の評価対象を拡大し、実施していくスケジュールとしております。

また、行政評価制度を導入するに当たっては、総合発展計画に掲げる施策の体系に沿って事務事業を評価するシステムとし、本市の実情に即した行政評価制度の導入や外部評価機関の設置、公表等については、鋭意検討してまいりたいと考えております。

3点めの合併行政項目の調整見直しと進捗状況についてでございますが、平成19年2月現在で合併協定53項目のうち、確認内容のとおり実施しているものが39項目で、実施に向け検討・準備等を進めているものが14項目となっております。

合併協定53項目をさらに細分化してカウントしますと、184項目のうち164項目が実施されており、進捗率は89.1%となっております。

実施に向け検討・準備等を進めている項目の主なものは、都市計画マスタープランな

どの各種計画策定に関わるものであります。

西村議員が質問されております全地区合同市民運動会を実施するべきではないかというのですが、現在、昭和・飯田川地区運動会は6月に実施し、天王地区は9月に実施しております。合併当初、西村議員と同じような考えで各地区の体育部長等と話し合いを行いました。話し合いの中ではいろいろな意見が出されましたが、その地区のそれぞれの特性を生かした運動会を実施しているところであります。当分の間、旧町ごとに実施した方が良いのではという意見が多くあり、現段階での合同運動会は難しいものと認識しております。それらを踏まえ、今後検討してまいりますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

4点めの指定管理者制度の責任の明確についてでございますが、指定管理者制度の趣旨については、ご質問のとおりであります。

ご承知のとおり制度導入に当たりましては、施設の性格、効率的な運営、経緯等を考慮し、これまで管理委託してきた公共的4団体に対し、9施設を昨年4月から指定管理者の指定をしております。

ご質問の指定管理者が事業運営の請負をしていく中で発生する責任のあり方についてであります。その基本となるのは各指定管理者が行う業務の内容および範囲と指定管理料との関連であると考えられます。これらの事項については、各施設ごとに協定書ならびに業務仕様書によって詳細事項を定めております。また、それぞれの施設については、その機能・性格により大きく違いがあり、指定管理料のみで行う施設、指定管理料と利用料金で行う施設、利用料金のみで行う施設の3手法があり、本市で指定している各施設についてもそれぞれの実情を踏まえて協定を締結しているところであります。

ご質問の1つめの施設破損であります。各施設とも基本的には金額の多寡にかかわらず施設の根幹をなす部分は市が負担し、効率的な運営の観点および軽微な修繕については指定管理者の負担とする考えであります。

2つめの備品消耗品については、市所有の備品は基本的に市の負担で対処することとなりますが、指定管理者の瑕疵によるものや軽微な修繕等は指定管理者の負担となります。

なお、施設の維持管理のための消耗品は指定管理料で対処することとなります。

3つめの金額の限度額であります。指定管理料は毎年度の予算の中で議会の皆様から議決をいただき定めておるところであります。ご指摘のいずれの場合も金額の限度額

の定めはありませんが、管理運営の実情を考慮し、双方協議しながら負担区分を決定しているところであります。

今後の指定管理者移行施設の考え方につきましては、施設の現況を踏まえ、より活性化の促進、効率的な運営が見込まれるなどの観点から、公募を基本として取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 20番の西村議員の2つめの教育問題、児童生徒に市の名産および歴史を学ばせる機会について、にお答えしたいと思います。

潟上市の明日を担う子供たちには、西村議員がご指摘のことがぜひに必要なことととらえております。常々子供たちが地域の自然や人間、社会、文化、産業などと触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験を充実することにより、地域の良さを発見させ、地域への愛着心を醸成し、地域に根ざして生きる意欲を喚起しようと努めております。そのためには地域の教育力の活用が大切であることを皆様にお話し申し上げているところであります。

各学校におきましては、小学校3、4年生の社会科の授業で潟上市の自然や産業、歴史などをおよそ2年間にわたり学習しています。教室の中の学習にとどまらず、実際に見学したり調査したりして地域の先人の苦労や偉業、そして地域の人々や産業と触れさせています。今年度社会科見学など校外学習を小学校で合計30回ほど実施しています。行き先はグリーンランド、ブルーメッセ、石川翁資料館、果樹園、醸造工場など多岐にわたっております。子供たちには、潟上市の良さを発見する良い機会となっております。

また、市内の多くの小学校におきましては、地域の観光地である八郎湖の環境を守ろうとアサザプロジェクトに参加し、地域の潟舟保存会の皆様とともに八郎湖の生態系を学んでいます。子供たちは八郎湖の良さを感じ取り、八郎湖を自分たちの手で守り、大切にしていこうとする気持ちができます。このような学習をこれからも推奨してまいりたいと思います。

中学校におきましても主に総合的な学習の時間、これは週に2時間ほどありますけれども、この時間を利用し、地域の自然や歴史、産業などについて聞き取り調査を行い、地域を再発見する学習に取り組んでいます。

また、地域の産業の良さを見直すとともに子供たちの勤労意欲を育成し、地域への定

着を図ろうとキャリア教育を進めているところであります。このキャリア教育は、中学生が地域の職場において体験学習をさせることが主な取り組みであります。来年度は、すべての学校で実施するよう準備しております。このような取り組みを成功させるためには、地域の皆様のご理解とご協力が必要となりますので宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 20番、再質問ありますか。20番。

○20番（西村 武） ただいまは市長と、また教育長からは懇切丁寧な答弁をいただきましたが、まず1点めの、この市の機構改革ですけれども、分庁方式であれ本庁方式であれその機能を発揮するよという答弁でございますが、これをさらに本庁方式にすれば、なお機能が発揮できるものと私は思いますので、市長の先ほどの答弁でも本庁方式ということで今年の予算に庁舎建設の費用が盛り込まれておりますので、ぜひとも早く機能を発揮できるような庁舎を建設していただきたいと、こう思います。

また、2つめですけれども、管理システムの件でございますけれども、これはもう既に他府県の市では、自治体では、もう大分早く取り組んでおりまして、本県でも秋田市などは平成13年にこういう事業評価システムなどを行っておりまして、15年にその結果を公表されておりました、大変効率的な行政運営を進めているということでございますので、これもぜひともひとつ努力していただきたいと思っております。

3つめですけれども、この行政の調整見直しですけれども、その進捗率につきましては89.1%というようなことで大変よく頑張っているのではないかと思いますので、いま少し行政の簡素化、あるいはスリム化を目指してですね、行政のそういう効率的なことも考えまして速やかにこれを進めていってほしいと、こう思います。

4つめの指定管理者の責任の明確化については、ただいまも市長から答弁がありましたけれども、1例ですけれども、昨年私どもは滋賀県の湖南市を研修に訪れた際にですけれども、湖南市の場合は、例えば施設であろうと備品であろうと、私どもの研修したのはスポーツ施設と文化会館ですか、そういう施設でございましたけれども、その1施設に対しまして70万円までは限度額を設けまして、70万円まではその請負者、管理者の負担というようなことでしたので、これもまた参考にしていただきたいと、こう思います。

あとは、5つめの教育問題につきましては、先ほど教育長からもお話が、るるお話がありましてよくわかりましたけれども、やはりこの潟上市は青少年に夢と希望を与える

と、こういうこともテーマになっておりますので、そういう土俵づくりが必要だと私思います。そこからまた、例えば観光施設、あるいは特産品の開発等によって将来は雇用の拡大につながっていくものではないかと、こう思いますので、ひとつぜひともそういうことを実現していただきたいと思います。このことにつきましては答弁はいりませんので、大変丁寧なご答弁をいただきましたので終わります。

○議長（藤原幸作） これをもって、20番西村 武議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれにて散会します。

なお、3月7日水曜日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後 1時54分 散会